

大
津
弘
報

昭和二十八年十二月 発行
毎月一回発行 通巻七五号



大津町中央公民館
編集人 吉良武夫
坂本印刷所

このほど完成した老人ホームの納骨堂

第九回大津町議会臨時会開催

第九回大津町議会臨時会は十一月十一日午前十時より大津町中央公民館に招集されました。

開会と同時に西本議長より会期日程を語り引き続き坂本町長より上提議案に対し提案理由の説明が細部に亘りなされ其の後議案に対して質疑応答がくり返され全議案を慎重審議の結果原案通り可決決定されました。

本会議に決定された主たる議案は次の通りである

記

一、予算外の義務負担について

本案は昭和三十八年四月から六月までの長雨につい

て天災農家に対する資金を各農協を通して総額五千八百万円であります

二、護川中学校特別教室の建設について

木造瓦葺平屋建 四十八坪

三、矢護川小学校講堂の建設について

木造レジノ鉄板葺平屋建 七十二坪

四、町有財産の取得について

昭和三十九年度町営住宅建設敷地として
以上の外三件であります。

人権擁護週間にあたつて

ことしも十二月四日から人権週間が始まります。

「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもつて行動しなければならない」これは十五年前の十二月十日、国連総会で採択された世界人権宣言です。

そこで世界の国々では、この日を記念して「人権デー」と称しておりますが、わが国でもこの十二月十日を最終日とする一週間を「人権週間」とし毎年全国的にいろいろな行事を催し、人権尊重がどんなに大切なことを国内のすみずみまで広めようというのが目的なのです。

吹田部落公民館の落成式

工事中であつた吹田公民館は新装全く成つたので十一月十八日午前十時より落成式を行いました。

この部落公民館は総建坪二十八坪の近代的な建物で採光通風ともによく「部落づくりは先ず公民館で……」と部落民も大変よろこんでいます。

ことしはその十五回目を迎えました。

人権尊重が明るい平和な社会をつくる上にどんなに大切なことか……人権週間にあたつて私達はもう一度考えてみる必要があると思います。

そこで人権擁護委員は次のように法律的身の上相談および座談会を開催します御遠慮なく御出で下さい。

とき 十二月十日午前十時より

ところ 大津町中央公民館

司会 法務局 (人権擁護委員) 下河辺清次

() 本山 雪重

落成式は大田黒区長さんの挨拶に始まり、工事経過報告では総工事費百数十万坪中、部落民は八年間にわたり公民館建築費を貯金して来たと披露。来賓を感激させました坂本町長、谷本総務文教委長、上村町議などの来賓祝辞がありました。

陸上自衛隊音楽隊員募集について

たゞいま陸上自衛隊音楽隊員の募集中でありますので、
器楽に堪能なる方がおられましたら振つて受験して下さい。
役場総務課に志願票を準備しております

記

- 一、選抜人員 約五十五名
- 二、応募資格 日本男子で昭和三十九年三月一日現在十八才以上二十五才未満のもので中卒以上の学歴を有する者
- 三、受付期限 昭和三十九年一月二十日
- 四、受付場所 自衛隊地方連絡部

五、選抜科目

二等陸海空士の受験科目で筆記試験は
中卒程度の学力相当のもの

身長のみ一六二cm以上一七五cm以内の
制限があります。

六、志願手続

市町村役場又は自衛隊地方連絡部から
二等陸海空士の志願票を受取り必要な
ことを記入する。

志願票欄外右に(音楽)と朱書し同票
二十二項投簡免許欄に音楽経験歴及実
技受験時の使用楽器名を記入して下さい

文部省より社会教育官の視察 (中央公民館)

熊本県内外より殺到する見学期

中央公民館落成以来県内はもとより遠く鹿児島県、宮
崎県よりも視察が相つぎ、特に十一月二十日には文部省
より今井、田中両社会教育官が県教育庁裏崎社会教育係
長の案内で視察に訪れた。

坂本町長、吉良館長より施設、設備について説明があ
つた後、公民館の運営や社会教育全般について種々懇談

をした。その後、最近特に充実をみせている森部落公
民館、吹田公民館、大林公民館を一巡し、現場において
吉良館長と吉村主事より説明を聞き社会教育の総合計画
について意見の交換を行い中央公民館の充実に努力する
町の熱意に対し深く賞讃の言葉がおくられた。

名刺交換簿の申込みは早目に願います

大津町中央公民館は新生活運動の一環として茲数年來新年の年賀ならびに
新年宴会のかわりに名刺交換簿を作成して関係者に配布することにしています。
昭和三十九年正月用の交換簿を作成しますので御希望の方は左記の通り早目に御
申込み下さい。

申込期限 十二月十五日まで
申込先 役場総務課又は大津町中央公民館
費用 五十円 (申込みと同時に願います)

◆ 十二月の納税 ◆

固定資産税 国保税 第四期分です

左記の通り集合徴収を実施致しますので御協力下さい

集合徴収日程

内、牧	25日	午前
外、牧	25日	午後
錦野	25日	
鳥子川	25日	
岩坂	25日	
瀬田	25日	午前
大田	25日	
吹田	25日	午後
森	23日	午前
陣内	25日	
中島	23日	午後
上町	23日	午前
ト町	23日	午後
高尾	23日	
平川	23日	
真木	23日	
杉水	24日	
小林	24日	
上中	24日	午後
御願所	24日	午前
下中	24日	
久保田	24日	
中尾	24日	

午前九時より午後三時まで

◆ 年末町税滞納一掃月間

二十五日までに

町税の完納をいたしましょう

税務課では十二月一日から年末まで「町税滞納一掃月間」として町税の滞納一掃に努力を致しています。

本年は特に異状天候で大雪、長雨等の被害で日常生活も困難なことであったかと存じます。

これに対し町では十月迄徴収猶予、納期限の延長等の措置を講じて来ましたが幸にも夏作は豊作の模様でありますので本年こそ町税の滞納をなくして町の発展のため御協力方御願ひ致します。

天災融資 経営資金の配分が決りした

本年の四月から六月にかけて長雨の災害によつて損失をうけた農林漁業者に対し経営に必要な資金として次の通り配分が決定しました。

大津農協 一三四四七千円、吹田農協 一九九〇千円、陣内農協 一一〇一十千円、平良農協 五五一五一十千円、錦野農協 七〇九三三千円、護川農協 八四四三三千円、瀬田農協 四四五

五十一千円、矢護川農協 一三二四四千円、肥後銀行大津支店 四九一〇千円、以上の資金は被害農業経営に必要な資金であつて災害発生後の新たな経営のために直接必要とする種苗肥料飼料薬剤の購入資金その他農機具の再購入資金などで、すでに金融機関で代金未済に充当される事になっていきます。

善意銀行の現況報告

善意銀行が「あなたの灯をもう少し高くか上げて下さい、互の幸の為に」と開店してから六ヶ月になりました。どんなにうって居るだろうか？ご心配頂くむきもあり本当に有難うございます。

光通輝く珠玉のような善意の預託者は早くも次の通り多数の方々の預託がなされて居ります。

預託者（敬称略）

畑中昭義（乗用車提供） 岩下直方（乗用車提供） 吉川栄助（民謡指導） 大山高顯（電話リクレーション指導） 本山雲霞（法話子供会指導） 橋本良子（施設等の奉仕） 山隅義隆（現金預託） 岐島宗一（現金預託） 吉村昌之（レクリエーション指導） 田代努（技術及剣道指導） 岡田磯雄（映画技術、労力奉仕） 藤本勇（映画技術、労力奉仕） 徳永千城（レクリエーション指導、労力奉仕） 馬場ミキオ（労力奉仕） 中平田トク子（労力奉仕） 大熊節美（料理指導） 南部節子外二名（物品預託） 大津民商會（代表者吉川栄助） 大津地区母子会代表者山部キク（労力奉仕） 大津地区建設業者組合（代表者齋藤猛技術労力奉仕）

仕） 大津町婦人会代表者坂本勝子（労力奉仕、物品預託）
 大津町民生委員会（代表者等原春雄（労力奉仕） 大津町医師会代表者中村佑夫（技術現金預託） 大津小学校被服隊 大津中学校（ラフスバンド、大津少年奉道会現金預託）
 大津小学校被服隊 大津中学校（ラフスバンド、大津民謡会） 十月三十日大津町婦人会預託の雑巾七三六枚各学校及び施設等へ配分（子供会老人会等へは技術労力等が随時払出されて居ります）。

どなたかラジオを預託お願いします
 テレビばかり見てラジオは部屋のアクセサリどころか棚の隅に放置されているのではないでしようか
 少々故障していても結構ですまだラジオの聴けない家庭もあります、特に眼の見えない人のため貴方の善意で役立て下さい。

社会福祉協議会寄付金

十一月十二日	鹿兒島県	日置郡鹿兒島地区社協	一〇〇〇	視察謝礼
十一月十八日	飯宿	府内和己	三〇〇〇	亡父勝馬殿の香典返し
十一月二十二日	杉水	岩崎繁幸	二〇〇〇	亡父佐吉殿の香典返し

慰問された方々（老人ホーム）

▼熊本毎月三三氏（無名金）一封 ▲役場職員組合
 雑誌十冊 ▲宮崎県清武町役場助役 佐伯 男氏 外六名
 視察慰問金一封 ▲熊本市健軍町（泉ヶ丘婦人会）代表森
 サワさん外五十七名視察慰問品 ▲宮崎県飯野町議會議員文教厚生常任委員長 荒武義周氏外五名 慰問金一封
 ▲大津町本町四丁目大塚甚吾さんより竹の皮草履二十足
 ▲大津町杉水田代健一（同かよ子さんより）白葉、ネギ里い
 も ▲菊陽村入道後藤盛雄氏慰問金一封

大津小学校分散教育はじまる

既報のごとく大津小学校の全面改築に伴ない、アルコール工場の倉庫を借り上げ、同校二、三年生八学級の分散教育が十一月十六日より開始されました。

今後は分散教育のために学力の低下を来すなどと言うことのないように、学校側、PTA、教育委員会一体と

なつて、学力の向上並安全教育を期し度いと存じます。分室移転と同時に旧校舎の一部解体がはじまり、今月一ぱいでの工事を終り、十一月に入れば直ぐに新営工事迄開始されて居ります。

サイロの建設について

サイロの建設は済みましたか。

今年もサイロの新設者には助成金を交付して自給飼料の確保と家畜の飼養管理の安定を計りたいと思ひ、さきに希望者の申込を取つて居りましたが穀工検査の時期になりましたのでまだ建設を済んで居ない方は早目に建設して下さい。

尚新設を希望される方は畜産係に申込をし建設を急いで下さい。サイロの規格は一二mの直経で深さが一・五m以上であること。ブロック製を奨励するがセメント製でも差支ないが厚さは十五cm以下であること(井戸枠等は該当しない)

海外移住者を募集します

③その他の条件がありますが役務移住相談係(経済課)にお尋ね下さい。

わが国の移住者を求めている国々は南米の諸国ですが熊本県では本年度の移住地として北伯(第一トメアスー) 南伯(ビニヤール)アルゼンチン(アンデス)パラグアイ(アルトバラン、イプアア)を自営開拓地として推奨し移住希望者を募集しています。これら移住地の主たる応募資格は次の通りです。

①農業者又は豊富な農業経験を有するもので、開拓意欲の盛んなもの

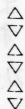
②一組の夫婦が中心で、その親子、兄弟、姉妹で構成された家族であること

③農業労働に従事することが出来る者が家族の中に三人以上おることが望ましい。

但し働き手が夫婦だけの場合でも他の条件からして開拓営農の能力が充分であると判断される場合

自動車練習場が完成しました

工費百八十万円で産業開発青年隊の手で工事していただきました車輦練習場もいよく竣工の運びとなりました。軽免許用練習場で周囲巾員六〇米、内部坂道コース、曲線コース及び入替用コースなどの練習は道がは装され名実ともに立派な練習場として近く一般にお目見得いたします。



踏切事故を防止しましょう

交通事故はいまや大きな社会問題化して来ました。

国鉄の踏切だけでも三件(三十五年)を越え死傷者は五百人を越えています。このため昭和五年に新道路交巡法が同三六年には踏切道改良促進法が制定され、踏切における車両類の一時停止の施行や踏切施設の改良とが法的にも規制されてまいりました。

豊肥線におきましても本年度末には全面ディセル化が計画され列車の速度も早くなる事が予想されますので踏切に対する皆様の御理解と御協力を御願し恐ろしい踏切事故が発生しないよう祈つてやみません。

十一月五日大津地区(大津警察管内)踏切事故防止委員会がこのほど発足し事故防止の会議を開催し安全に対処する方策を検討しました。

鉄道側のお願

踏切事故はムリな直前横断が最も多く、警報機がなっているのに走つて来る列車の直前を横断したり、おりている遮断機の下をくつたりして起る事故が七五%にも達しています。

原水肥後大津間二号橋水踏切の三五年八月二十四モーターバイクによる直前横断で死者一名、二七号灰塚三号踏切の今年一月二十九モーターバイクの運転誤り、肥後

大津瀬田間四号踏切の三七年一月二八日小型トラックの直前横断より負傷一名を生じています。

踏切で不幸な事故を起さないために、どうぞ次のようなことを注意していただくようお願いします。

①必ず一時停止をして列車の来ないことを確かめてから横断して下さい。

②列車の速度が早くなりましたのでムリな直前横断はしないようにして下さい。

③踏切で自動車が動けなくなつたときは、迷わず列車を停止させる手配をとして下さい。

④踏切の中をせまい所はムリに通らず安全な広い踏切まで廻して下さい。

⑤反射鏡をこわしたり、警報機にいたずらをするのは止めて下さい。

※列車を停めるため自動車類には、発えん筒や、赤旗などの防護用具を積んで下さい。

※防護用具がないときは、昼間は上衣とか帽子など、夜間は灯火みどり色以外のものや火をつけた燃えやすいものなるべく大きく振り廻しながら列車の方に走つて下さい。

雨中の公明選挙パレード

青年団員の意気さかん

「公明選挙は青年の力で……」と大津町連合青年団では公明選挙パレードを行つた。

これは十一月十二日の役員会で「青年の力で公明選挙を」との申合せによるもので、十五日は雨中にもかゝわらず中尾団長以下各地区団長その他約五十名が役場前に集合、「公明選挙」と朱書したタスキに鉢巻をしてパレ-

ードを行つたものである。

新村、灰塚を経て陣内、錦野、瀬田更に平川、矢護川、杉水地区と町内を一巡した後中央公民館において座談会を開いた。

△△△△△△

国民年金に加入していますか

早目に届出をお願いします

私たちは誰も老後の生活設計を夢みています。
しかし長い人生には予期しない不幸が訪れるのも覚悟せねばなりません。

この不幸から私たちの生活を守り、惨めな貧乏に追い込まないように出来るのが国民年金制度です。

現在九つの被用者年金各法があり、これに国民年金制度が発足したので公的年金を受給している人以外は何れかの制度に加入しなくてはなりません。

七十一才になると老令年金(福祉年金)を買えるからこの制度には入らなくともよいと誤解している人もあります。
三十六年四月一日で満五十才未満の方で前記の公的年金に關係のない方は当然この制度に加入しないと老令年金はもろろん、今後は二十才に達した人のみを対象に加入督促をして参りますので未加入者は早目に役場年金係まで届出て下さい。

国民年金の保険料を

上手に掛るには

- 国民年金の保険料は納めやすく、割のよい前納制度を御用下さい
- (一)毎月保険料を納める手はぶけます。
- (二)まとめて納めれば年五分五厘の複利で保険料が割引かれます
- (三)まとまった金が入った時に自分の希望通りに自由に納められます
- (四)前納した人が途中で被保険者の資格を失った場合は資格を失った以後の分は必ず還付されます
- (五)いついかなる事故が起きても安心です

①被保険者が向う10年以内の期間について年単位で前納する場合の額

前納期間 被保険者の年令	1 年	3 年	5 年	1 0 年
20才以上25才未満	1170 (1200)	3330 (3600)	5280 (6000)	9310 (12000)
3 0 才 以 上	1170 (1200)	3330 (3600)	5280 (6000)	11330 (15000)
3 5 才 以 上	1760 (1800)	5000 (5400)	7910 (9000)	13970 (18000)

注 金額欄中下段カッコ内の数字は前納制度によらない場合の保険料です
(34才までが毎月100円35才以上が150円)次表も同じ

②被保険者が60才迄の全期間を前納する場合の額

被保険者の年令	0月以上 1月未満	3月以上 4月未満	6月以上 7月未満	9月以上 10月未満	10月以上 11月未満
2 0 才 (60才迄約39~40年)	23540 (63000)	23550 (62700)	23560 (62400)	23580 (62100)	23590 (61900)
3 0 才 (60歳迄約29~30年)	24300 (51000)	24320 (50700)	24350 (50400)	24370 (50100)	24390 (49900)
4 0 才 (60才迄約19~20年)	22750 (36000)	21990 (35550)	21830 (35100)	21670 (34650)	21570 (34350)

注 この表の見分例へば30才3ヶ月の年令の人の前納額は30才の横欄と3ヶ月以上4ヶ月未満の縦欄の交差するところの(24320円)となります

低所得者の保険税が安くなりました

このたび国民健康保険関係法律が改正されて低所得者の保険税が安くなりました。

これまで低所得者に対する保険税は町民税の数倍にあたり納税成績も全国的に悪く保険財政に支障を来たしていましたが、このたび減税が行われたものです。

大津町国民健康保険の世帯数は約三、〇〇〇で、軽減される世帯は約一、〇〇〇世帯になります。

軽減の方法は次に掲げる世帯の均等割、平均割で別表の通りとなり昭和三十八年度分より適用されます。

①対象になる世帯

A 総所得金額が九万円以下の世帯

B 総所得金額が九万円と被保険者数(納税義務者を除く)に一万五千円を乗じた額との合算額以下である世帯(例五人世帯では九万円十一万五

千円×五—)拾五万円以下)

②軽減額

①A世帯の場合

被保険者数	改正前の額	改正後の額
一	一〇二〇	四六〇
二	一三三〇	六二〇
三	一六八〇	七八〇
四	二〇一〇	九三〇
五	二三四〇	一〇九〇

③B世帯の場合

被保険者数	改正前の額	改正後の額
一	一〇二〇	六五〇
二	一三五〇	八六〇
三	一六八〇	一〇八〇
四	二〇一〇	一二九〇
五	二三四〇	一五〇〇

③軽減される世帯には近く保険税更正決定通知書を送付すると共に過納になる世帯には還付(充当)通知書を同時に送付します。

何でも気軽に相談できる

心配ごと相談所 団体事務所二階に移転しました

大津町社会福祉協議会では低所得者のため生活上のあらゆる心配ごと相談に応じ適切な助言指導を行って来た

が、今回さらにその内容を充実し他人に気がねなく出入りのできるようにして相談所を産業団体事務所二階に移し毎月一日、十五日に午前十時から午後三時まで(当日が休日祭日の場合はその翌日)を定例相談日としているがいつでも気軽に相談に応ずることになった。

相談者の秘密を絶対に守ることは当然であるし、本制度が低所得者の福祉向上を目的としたものであるため一切の手数料は無料である。

どんな小さなことでも心配ごとのある方は遠慮なく利用

されるようおすめします。

なおこの心配ごと相談所の移転とともに社会福祉協議会福祉金庫及び善意銀行の事務局も産業団体事務所の二階に移転しました。

心配ごと相談所の相談員は次の通り

- 笠原春雄氏(社協副会長)
- 平野彦太郎氏
- 高野広雄氏
- 山辺きくさん(民生委員)
- 大山鎮国郎
- 石原勲氏
- 藤本ベニさん(会議記録)
- 合志春雄氏(福祉課長)

年末防犯についての御知らせ

本年もあますところ僅かとなりました。

年末になりますと泥棒やいろいろな犯罪や交通事故が発生し易いものです。

警察では十二月十日より年末の特別警戒を実施することになりました。

皆さんは次のことに充分注意され被害にかからないようにして下さい。

(一) なるべく家を留守にしないこと。 やむを得ず家をあける場合は戸締りをして隣近所頼んでおくことが必要です。

(二) 十分に注意しましょう。 雑踏する場所ではすりが狙っています。 買物かごやハンドバッグは特に危険です。

(三) 婦女子の夜の一人歩きはなるべく避けましょう。

やむを得ず一人で外出する場合は人家のある道や明るいところを歩くようにしましょう。

(四) 酒は度をこさぬようにしましょう。

年末は忘年会

正月は新年宴会と飲酒の機会が多くなります。

飲酒後の車の運転はいけません。

(五) 押売りなどに注意しましょう。 押売りが多くなる時期です。 被害をうけたら即刻 一〇番に電話下さい。

(六) 暴力犯を一掃しましょう。 被害にかゝつたら勇気をもつて警察に届けて下さい。

(七) 少年補導に関心を持ちましょう。

年末とか年始は学校も休んで子供の外出も多くなります。 子供の行動を充分監督し、夜の外出は避け、早目に休ませることが必要です。

(八) 寝る前の戸締りを励行しよう。

家の外に車、自転車、自転車を置いたまゝの家庭が多いようです。 寝る前にもう一度戸締りを充分にしましょう。

(九) 交通事故防止に努めましょう。

年末は交通量がふえ事故が発生し易い時期です。 飲酒運転、無免許運転、スピード違反等は絶対やめましょう。

県からのお願い

皆様、公給領収証はもう御存知でしょう。

皆様が旅館や料理店、バーなどを利用される時、一定料金以上は料理飲食等消費税がかかりますがこの税金を払った証拠に店からお渡するのが公給領収証です。

これから年末年始にかけて旅館、料理店、バーなどを御利用になる機会が多いと思います。

必ず公給領収証を受け取り、また業者の方も渡れなく交付していただき、納税の義務を果し明るく住みよい郷土を作りましょう。

皆様、県では今年も十一月二十日から年末までを納税促進及び「公給領収証完全交付受領月間」として納税者の皆様機が県税を自ら納期限内に納めていただくほか、公給領収証の完全交付と受取りを特別にお願い致すことにしております。

県税は、直接皆様の郷土を住みよい町にするための大切な栄養源です。

どうか期日におくれないよういまだ一度お手許の納税通知書を読まねば、残っているものがあれば、最寄りの郵便局か県金庫又は県事務所に納めて下さい。

お待ち遠うさま

中学通り道路がは装されます

ながい間、地元中学通り町民の方々から陳情があつて、ました中学通り道路のは装工事は坂本町長、西本議長、江藤県議をはじめ地元町議の運動が功を奏し、大津市佐城は装工事が決定、本年度は四〇〇万円で施行するよう通知がありました。測量も実施され、年明けと共に国道五七号線側(文洋堂角)より六〇mを除き工事着工となりました。一般通行者及び同地域の商店街通学生もは装は喜ばれることと思ひます。

昭和三八年産米穀の

政府買入の指示について

政府に売り渡すべき、米穀に関する政令、第三条の規定により、昭和三十八年度、米穀の政府買入数量を十一月十五日付で、各生産者宛通知致しました。

その指定集荷業者別に見ますと下記の通りです

記

指定集荷業者名

指示戸数

指示数量

大津農協

三三七

一二、八五四俵

陣内農協

三三六

一九、二五五

瀬田農協

一〇七

三、二一八

吹田農協

四六

一、六七五

錦野農協

二四一

五、七八九

平真城農協

二二二

二、八一四

矢護川農協

五八

一、一二三

護川農協

二〇五

三、一六四

武藤福吉

一二九

二、二五一

園田幹男

四〇

一、五九五

合計

一、七〇一

五三、六四七

-(11)-

尚指示された米穀の生産者は事前売り渡申込をした時から、その指示を受けた時までの間において生じた災害、

その他やむを得ない理由によつて、その指示に係る数量の米穀の全部又は一部の政府への売り渡が困難となつたときは指定集荷業者を通じて十二月十五日までに町長に対し異議の申立てをする事が出来ます、
経済課

人事異動

十月二十一日付	福祉課	三池 博	(税務課)
〃	〃	清藤純三	(〃)
十月三十一日付	退職	窪田常久	(農委)
〃	農委	杉本昌昭	(総務課)
十一月十一日付	総務課	日野恵子	(福祉課)
カッコ内は旧勤務課です			

対外応募作品入賞者発表

次のように多くの児童生徒諸君の作品が入選しておりますので、その榮譽をたぐえて、ご紹介致します。

※瀬田小学校

◎第八回県下小中学校黎明七夕展(習字)

入選 四年 小西さとし、大田黒ヤス代

五年 諸万香澄

佳作 四年 宇佐川照代、木村津紀子

◎菊池郡七夕展(習字)

天賞 四年 大田黒ヤス代

地賞 四年 木村津紀子、中村のり子

人賞 四年 小西清子

◎菊池郡統計コンクール

入選 六年 国武登志男(雪の観察)

◎交通安全ポスター

入選 一年 吉岡ひとみ

※大津小学校

◎菊池郡市科学研究物展示会

優賞 六年一組(太陽の高さ調べ)

科学部 小西仁他三名

優賞 二年四組 上田欣也(夏休みの温度調べ)

◎県科学研究物展示会

優賞 六年一組(太陽の高さ調べ)

科学部 小西仁他三名

※護国小学校

◎交通安全ポスター

入選 六年 田代順子

二年 有田晴美

※錦野小学校

◎菊池郡市科学展示会

良賞 五年全員(細の研究)

◎県交通安全ポスター

二等 五年 中山英俊

※大津中学校

◎菊池郡市統計図表コンクール

二位 二年 中村清美

三位 〃 中村清美

〃 一年 坂田千春

佳作 二年 郷野政幸、高瀬義英

◎県小中学校図画展覧会

入選 三年 岩下文雄

▲第十四回全九州硬筆展

地賞 一年 宮崎達子

人賞 三年 斎藤るり子

佳作 一年 成田やよい

入選 三年 中山恵美子

一年 稲田千賀子、橋本はるみ

▲菊池郡市七夕展(書道)

人賞 一年 橋本はるみ

佳作 一年 吉本幹子 宮本由美 永村清隆

入選 二年 植原恭子 稲田千賀子 宮崎達子

一年 松岡澄美子、池田文子

入選 二年 竹下博子 服部次子 成田やよい

一年 坂本しげ子 坂本哲志 吉村広幸 中村えみ子

▲交通安全ポスター

入選 三年 笹本恭一 坂本孝博 栗崎義昭

入選 二年 村上すみ子、芳川俊郎

※岩坂小学校

▲郡科学創作品展

優賞 六年 葉のはたらき 矢野由紀子

入選 二年 中尾恭子 中村三重子 三人共作

※陣内小学校

▲優良子供銀行(全国大蔵大臣賞)

▲県科学研究物展示会 良賞 三年 堀本秀裕

▲菊池郡市科学研究物展示会 金賞 五年 佐賀栄一

▲菊池郡読書感想文 入選 四年 益田晴介